

【試算】最低賃金引き上げと地域経済—都道府県別経済効果

1 最低賃金と日本国憲法

全労連は、「どこでもだれでも今すぐ時給 1000 円の実現、1500 円をめざす」取り組みを一貫して重視して進めている。2016 年 7 月の参議院議員選挙で、自民党を含めすべての党が「最低賃金の引き上げ」を政策の一環に掲げた。公約どおりに最低賃金の大幅引き上げを実現させていくことはこれまで以上に重要になっている。

ところで、厚生労働省の「毎月勤労統計調査」によれば、2015 年における事業所規模 5 人以上の労働者 1 人平均年間総実労働時間は全国平均 1734 時間だから、時給 1000 円が実現したとしても、年間賃金は、1000 円×1734 時間＝173.4 万円（1 ヶ月 14.5 万円）にすぎない。これは、単身世帯がかろうじて生活できるかどうかの水準であろう。1500 円であれば、年間 260.1 万円（1 ヶ月 21.7 万円）になる。全労連の最低生計費調査によれば、最低生計費の総額には地域の差はなく、男性 25 歳単身者の最低生計費は、月額約 23 万円、年間約 276 万円（年間 1800 時間労働）だから、時給 1500 円は最低生計費をほぼ満たす賃金水準となる。

日本国憲法第 25 条は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と規定している。もちろん、賃金だけではなく社会保障等を含む全体で保障されれば良いのであるが、企業が労働者に生活できる賃金を支払うことは、その根幹をなすものである。

しかし、国税庁「民間給与実態調査」の「給与階級別給与所得者数」（2014 年）によると、年間賃金 100 万円以下 985.5 万人（17.54%）、100～200 万円 859.0 万人（15.29%）、200～300 万円 895.3 万人（15.94%）と、300 万円以下が 48.8%を占めている。

ここから、概算で時給 1000 円および 1500 円以下の人数を推計してみると、

$$\text{時給 1000 円 (年間 174.6 万円) 以下} = 985.5 + (859 \times 0.746) = 1626 \text{ 万人}$$

$$\text{時給 1500 円 (年間 261.9 万円) 以下} = 985.5 + 859.0 + (895.3 \times 0.619) = 2399 \text{ 万人}$$

となり、時給 1000 円で全労働者の 28.9%、1500 円では同 42.7%が該当する。

なお、2015 年度の最低賃金は、全国平均 798 円であるが、厚生労働省「賃金構造基本調査」（付帯調査）によると、それ未満の労働者が 9.7%、798 万人もいる。したがって、最低賃金を引き上げるだけでなくそれを守らせることが重

第 1 表 給与所得階級別雇用者数
(1 年未満の勤務者を含む)

年間賃金	人数(万人)	構成比 (%)
100万円以下	985.5	17.54
200万円 "	859.0	15.29
300万円 "	895.3	15.94
400万円 "	857.4	15.26
500万円 "	676.8	12.05
600万円 "	456.9	8.13
700万円 "	283.6	5.05
800万円 "	191.8	3.41
900万円 "	126.4	2.25
1,000万円 "	83.0	1.48
1,500万円 "	150.0	2.67
2,000万円 "	31.3	0.56
2,500万円 "	9.6	0.17
2,500万円超	11.2	0.20
合計	5617.8	100.00

要になる。

2 第2次安倍内閣誕生後、悪化した国民生活

安倍総理は「民主党政権時代に比べて日本経済は格段に良くなった」と、いわゆる「アベノミクス」の成功を喧伝しているが、はたして本当だろうか。第1図は、安倍内閣が誕生した2012年と3年後の2015年を比較したものである。この3年間に、企業の経常利益は34.9%、内部留保も21.2%増加したが、賃金（従業員5人以上の事業所、パートを含む平均）は、0.1%低下した。物価上昇分を除いた実質では4.5%の低下である。

たしかに春闘結果は、厚生労働省の集計によれば2012年1.78%、13年1.80%、14年2.19%と連続して賃上げとなっているが、これは、資本金10億円以上かつ従業員1000人以上の労働組合のある企業のうち、妥結額（定期昇給込みの賃上げ額）などを把握できた314社の結果であり、多くの企業では、非正規労働者の増加もあって、逆に平均賃金が低下している。その結果、企業規模間、地域間、年代間の賃金格差がさらに拡大した。

雇用については、雇用者数が4.4%増加し、有効求人倍率も1.34倍（2016年4月）と改善したように見えるが、増えたのは非正規やパートであり、その背景に雇用条件のいっそうの悪化がある。

勤労者世帯の家計は、直接税および社会保険料など非消費支出の増加により、日常経費である消費支出は0.1%減少した。

1992年から始まった日本経済の長期不況は「失われた20年」どころか、24年を経た今もまだ克服できていない。その最大の要因は、国内最終需要の56.5%を占める家計消費支出の低迷であり、その原因は賃金の低下である。



3 最低賃金引き上げの経済効果

最低賃金の引き上げは、労働者の生活向上だけではなく、日本経済全体にプラスの効果をもたらす。労働総研は、毎年その効果を分析して「春闘提言」で公表しているが、最新のデータに基づき、改めて試算した結果が第2表である。

第2表		最低賃金引き上げの経済効果(全国)		
		単位	時給1000円 に引き上げ (注1)	時給1500円 に引き上げ (注1)
1時間あたり賃金増加額 (A)		億円	12.13	79.48
年間労働時間数 ^(注2) (B)		時間	1,746	1,746
年間賃金増加額(A×B)=(C)		兆円	2.12	13.88
家計消費/勤め先収入(D) ^(注3)		%	87.2	87.2
経済効果 (調査分)	消費需要増加額(C×D)	兆円	1.85	12.10
	生産誘発額	兆円	3.42	22.42
	付加価値誘発額	兆円	1.54	10.08
	雇用増	万人	18.63	122.03
	税込増(国)	億円	1,688	11,061
全数推計 (ふくらまし) =× 1.3408	消費需要増加額(C×D)	兆円	2.48	16.22
	生産誘発額	兆円	4.59	30.06
	付加価値誘発額	兆円	2.06	13.52
	雇用増	万人	24.97	163.61
	税込増(国)	億円	2,264	14,831
	税込増(地方)	億円	1,499	9,867
<参考>				
		単位	2013年	2015年
	最低賃金(時給)	円	764	798
	最低賃金未満の人数	万人	74.9	172.9
	最低賃金未満の比率	%	4.2	9.7
(注) 1 時給1000円、1500円とも、2013年の「賃金構造基本調査」(付帯調査)に基づき試算している。				
2 年間労働時間数は、2013年の事業所規模5人以上のパートを含む平均労働時間である。				
3 家計消費/勤め先収入は、2015年の勤労者世帯、収入第1分位(年収266万円未満)の値である。				
[資料]	厚生労働省「賃金構造基本調査」(付帯調査)および「毎月勤労統計調査」、総務省「家計調査」及び「2011年産業連関表」			

=したたり落ちて、やがて経済が上向く)は虚構であったが、最低賃金の引き上げは、その額を下回っている労働者の賃金に必ず波及するはずである。

4 都道府県別経済効果の試算

第3表は、最低賃金を1500円、または1000円に引き上げた場合の都道府県別消費需要増加額である。現在、47都道府県のみならず主要都市においても産業連関表が作成されているので、この表と産業連関表を組み合わせるにより、都道府県段階でも同様の分析を行うことが可能で、地域経済への最賃引き上げ経済波及効果が算出できる。ただし、計算の重要なポイントの一つである消費性向(増加した収入の何パーセントが消費に回るか)

結果を見ると、時給1000円への引き上げによって、国内最終需要が2.48兆円増加し、その需要を満たすために国内生産が4.59兆円拡大する。それによって国内総生産(GDP≒付加価値額)が2.06兆円増加し、雇用が24.97万人増加する。それに伴って税収も、国・地方合わせて3763億円増加する。

なお、雇用増は、拡大する国内生産に対応するための労働量を人員に換算したものであり、残業等によってカバーされれば増加しない。

時給1500円への引き上げであれば、国内最終需要が16.22兆円増加し、国内生産が30.06兆円増加する。それに伴って、付加価値(≒GDP)が13.52兆円、雇用が163.61万人増加し、税収も2.47兆円増加する。

「アベノミクス」の「トリクル・ダウン」(大企業の利益を増やせば、雇用や賃金が増えて消費が増え、設備投資も拡大して

は、最低賃金引き上げの対象となる低所得者層の消費性向によるべきであるが、第3表では、都道府県庁所在地における、勤労者全体の平均的な消費性向になっている。ちなみに、全国の分析（第2表）は低所得者層の消費性向によっており、収入増加分の87.2%が消費に回っているが、全労働者の平均では、63.35%（第3表）である。

そのほかにも様々なデータ制約があるので、都道府県段階の分析は、暫定的なものにならない。

労働総研が北海道について試算したところ、時給1500円に引き上げた場合、対象労働者は94.5万人、引き上げによる賃金増加総額（＝必要な原資）8178億円、道内最終需要（民間消費支出）増加額5089億円、それによって誘発される道内生産額4911.3億円、同付加価値額（＝道内GDP）3071.5億円、生産増加に伴う雇用者増1.94万人、税収増562.1億円（国税337.9億円、地方税224.2億円）となった。

本件の問い合わせ先

労働総研（労働運動総合研究所）

担当：藤田 宏 事務局次長

TEL 03-3230-0441

FAX 03-3230-0442

メール rodo-soken@nifty.com

102-0093 東京都千代田区平河町1-9-1-501

第3表 最低賃金を時給1500円に引き上げた場合の経済効果

	時給1500円未満の人数(注1)	1時間あたり増加額(雇 用者計)	年間労働時間数(注2)	年間増加額(雇 用者計)	消費支出 /勤め先収入	消費需要 増加額	<参考>			
	(万人)	(万円)	(時間)	(億円)	%	(億円)	1000円に 上げた場 合の消費需 要増加額 (億円)	2015年度 最低賃金 (円)	最低賃金 未満の人数 (万人)	最低賃金 未満の比率 (%)
北海道	94.5	45,637	1,792	8,178	62.23	5,089	956	764.0	15.13	16.0
青森	21.5	11,400	1,853	2,112	61.71	1,304	279	695.0	2.38	11.0
岩手	24.8	12,413	1,901	2,360	67.81	1,600	319	695.0	1.95	7.9
宮城	35.2	16,146	1,810	2,922	67.36	1,968	312	726.0	1.97	5.6
秋田	17.4	9,017	1,816	1,638	68.51	1,122	266	695.0	1.45	8.3
山形	19.0	9,105	1,866	1,699	68.78	1,169	225	696.0	0.88	4.6
福島	28.9	13,420	1,874	2,515	60.88	1,531	247	705.0	1.76	6.1
茨城	37.8	17,067	1,800	3,072	61.75	1,897	273	747.0	1.77	4.7
栃木	28.1	12,848	1,801	2,314	57.76	1,337	224	751.0	1.87	6.7
群馬	28.7	12,646	1,811	2,290	66.57	1,524	288	737.0	1.04	3.6
埼玉	88.4	39,866	1,652	6,586	62.68	4,128	509	820.0	9.13	10.3
千葉	75.4	32,309	1,678	5,421	53.16	2,882	419	817.0	6.74	8.9
東京	159.3	55,967	1,754	9,817	67.31	6,607	466	907.0	19.79	12.4
神奈川	88.0	36,129	1,651	5,965	64.57	3,851	389	905.0	18.45	21.0
新潟	41.8	19,079	1,802	3,438	66.73	2,294	352	731.0	2.48	5.9
富山	18.8	7,956	1,813	1,442	56.71	818	130	746.0	0.92	4.9
石川	18.7	8,195	1,780	1,459	64.19	936	137	735.0	0.82	4.4
福井	12.8	5,795	1,825	1,058	57.92	613	110	732.0	0.66	5.2
山梨	11.6	5,149	1,766	909	64.47	586	88	737.0	0.40	3.5
長野	29.7	12,932	1,799	2,327	62.60	1,456	223	746.0	1.42	4.8
岐阜	31.1	14,360	1,751	2,514	64.68	1,626	265	754.0	2.36	7.6
静岡	55.3	23,538	1,768	4,162	67.73	2,819	373	783.0	3.44	6.2
愛知	118.3	49,133	1,750	8,598	50.44	4,337	645	820.0	11.63	9.8
三重	27.8	12,296	1,781	2,190	67.72	1,483	239	771.0	2.08	7.5
滋賀	20.9	9,312	1,750	1,630	58.71	957	183	764.0	1.42	6.8
京都	32.5	14,144	1,691	2,392	65.92	1,577	203	807.0	3.60	11.1
大阪	113.8	46,971	1,714	8,051	51.00	4,106	564	858.0	18.76	16.5
兵庫	69.5	30,045	1,691	5,081	73.70	3,745	548	794.0	5.04	7.3
奈良	14.4	6,926	1,645	1,139	65.29	744	122	740.0	0.85	5.9
和歌山	11.8	5,583	1,732	967	62.57	605	100	731.0	0.66	5.6
鳥取	7.9	3,756	1,795	674	65.29	440	73	693.0	0.28	3.5
島根	11.9	5,573	1,832	1,021	55.01	562	120	696.0	0.47	3.9
岡山	27.3	11,960	1,837	2,197	70.60	1,551	179	735.0	1.55	5.7
広島	45.0	19,739	1,757	3,468	55.35	1,920	319	769.0	3.05	6.8
山口	24.9	11,625	1,787	2,077	61.21	1,272	227	731.0	1.99	8.0
徳島	8.8	3,974	1,813	721	77.04	555	74	695.0	0.36	4.1
香川	15.0	6,559	1,831	1,201	66.00	793	103	719.0	0.46	3.1
愛媛	22.7	10,852	1,775	1,926	65.74	1,266	253	696.0	0.99	4.4
高知	9.8	4,826	1,795	866	67.27	583	95	693.0	0.46	4.7
福岡	92.6	44,172	1,781	7,867	63.55	4,999	901	743.0	9.63	10.4
佐賀	14.5	7,322	1,860	1,362	58.92	802	173	694.0	0.82	5.7
長崎	23.4	12,013	1,799	2,161	65.28	1,411	318	694.0	1.90	8.1
熊本	29.7	15,071	1,825	2,751	70.86	1,949	363	694.0	2.38	8.0
大分	17.1	8,409	1,810	1,522	63.47	966	200	694.0	1.26	7.4
宮崎	16.3	8,533	1,805	1,540	63.24	974	218	693.0	1.36	8.4
鹿児島	25.2	12,939	1,812	2,344	60.47	1,418	333	694.0	2.25	8.9
沖縄	21.8	12,056	1,811	2,183	66.56	1,453	359	693.0	2.88	13.2
全国計	1,789.6	794,764	1,746	140,127	63.35	87,625	13,762	798.0	172.92	9.7

(注) 1 2013年「賃金構造基本調査」(付帯調査)の、都道府県別、時給別、雇員数データのデータに基づき試算している。

2 年間労働時間数は、2013年の事業所規模5人以上、一般・パートの平均総実労働時間数である。

3 消費支出/勤め先収入は、2015年における都道府県庁所在市の、全労働者平均値である。

[資料] 厚生労働省「賃金構造基本調査」(付帯調査)および「毎月勤労統計調査」、総務省「家計調査」。